

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、11番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○11番 宮城寛諄議員 一般質問を行いたいと思います。大きい項目で3点、お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず1点目に、学校給食の在り方についてお伺いしたいと思います。隣町の議会広報誌110号（6月15日発行）に、本町を含めた広域行政で給食センターの運営をという一般質問が掲載されております。その答弁として、担当の教育長や町長が答弁されているのですけれども、その答弁として3町（与那原、西原、南風原）の副町長で話し合いをしているとありました。これが事実なのかどうかお伺いいたします。（2）本町の学校給食の在り方についてお伺いいたします。食材の確保とかアトピー等の問題を考えたとき、大量に作るセンター方式よりも学校ごとの給食、小回りの利く給食センターのほうがいいのではないかと思いますけれども、町長のお考えはどうでしょうかお伺いいたします。（3）第五次南風原町総合計画（案）の基本計画編で行財政計画というものがありますけれども、この中で広域行政推進の項目があります。共通する地域課題の広域化の取組に努めますとなっていますけれども、学校給食もその一つとしてお考えになっているのかどうかお伺いしたいと思います。

2番目、山川地区付近の農道整備をという質問であります。南風原町は、県内では海を持たない唯一の町であります。東西南北、他の市町村と境界を接しております。そして、隣市町に町民の土地を有する所も多く見られますけれども、南風原町民が多く利用する道路も隣市町に多くあるわけであります。そこで（1）八重瀬町内に位置する農道で、山川区の名幸橋から八重瀬町へ町道126号線が延びていますがけれども、そこから左へ折れる農

道、行き止まりになっていて通り抜けはできない農道と、町道126号線と県道48号線の交差する所から真っ直ぐ、南部商業の下へ延びている農道がございます。その農道の整備ができないかどうか。この2つとも地番は八重瀬町でありますけれども、地権者はそのすべてが山川の南風原町民であります。それから、(2)本町で整備することができなければ、八重瀬町に整備するよう要請できないのかどうか。(3)隣町にまたがるとき、整備が可能かどうか。その基準となるものがあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

3番目に、高齢者福祉のさらなる充実をということで質問をしたいと思います。(1)第五次南風原町総合計画(案)の中でも、高齢者を支える体制の強化とサービスの充実とあります。年金の支給カットや介護保険の利用者負担増、医療保険の負担増等高齢者に大変厳しい社会となっております。高齢者の生活支援や生きがいがづくり、居場所づくりなどが必要となってきております。町長のお考えはいかがでしょうかお答えをお願いしたいと思います。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛淳議員の給食センターの在り方に関するご質問にお答えいたします。(1)広域行政で給食センターの運営を3町の副町長で話し合いをしている事実はございません。(2)現在、給食の食材確保等については問題ありません。なお、各学校ごとに調理場を設置することは、学校敷地や調理員・栄養士確保等々の観点から課題があり難しいと考えております。(3)第五次南風原町総合計画(案)に、共通する地域課題の広域化の取組に努めますと掲げた項目に、学校給食共同調理場も調査・研究する対象施設の一つだと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問項目2点目の山川地区付近の農道整備を(1)にお答えします。八重瀬町で調査したところ、町道126号線から延びる道路は、里道ともう一つは私道でありました。里道や私道については、町内においても未舗装等が多々あり、町民要望に応えられていないのが現状であり、そのような状況のなか町外の整備については困難と考えております。(2)についてお答えします。道路を利用している地権者からの要望が望ましいと思われまます。(3)についてです。地区外認定の手続きを得ることができれば、制度としては可能であると考えています。

質問事項3点目、高齢者福祉のさらなる充実を(1)についてお答えします。高齢者の生活支援や生きがいがづくり、居場所づくりについては、高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間事業所、社協等多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制等を含めた地域包括ケアシステムの構築を推進していきたいと

考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 (1)でそういう話し合いをしている事実はありませんという答弁なのですが、与那原町の議会広報誌が信頼あるものかそうでないのか、そのへんは確かめようもないのですけれども、要するに広域行政で構成3町(南風原、与那原、西原)では、実績も信頼もあり与那原町のリーダーシップで譲るところは譲る気持ちで実現できれば云々、要するに一緒にできないかというような質問なのです。そうしたら、町長から三役会議の中で西原町、南風原町と一緒にできないか事務的検討を進めるようにあったと。そして現在、3町の副町長の間で話し合いをしているところでもありますという、今からしますではなく、しているところでもありますのです。また、事務的にも給食センターを主管する課長・部長で協議を協力的に進めていくことを確認する、ここはこれから進めていくところでまだ会議をしたと言ってはいないのですね。それで町長も、これからまちづくりという点では非常に大きなポイントとなると考えて、従来のそれぞれの自治体規模では予算が大きいためやはりその方向でいきたいというような答弁なのです。実際に皆さん方では、話し合いを進めていないと、ということはそういうことをやろうという情報も何も全くないということですか。何か打診などあったのでしょうか。そこはどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。今の与那原町の広報誌はコピーを教育委員会から見せてもらいましたが、正直言ってびっくりしました。今の副町長ではなくて、前の福地さんが副町長の時に、与那原では給食センターが手狭で新しく整備をする必要があるということで、町長から広域でできないかという指示を受けているという話は一応聞いています。しかし、それは立ち話の中で言われた記憶であります。西原町と南風原町、与那原町の3者がテーブルについて議論をしたことは全くありません。ここはその後確認していませんが、与那原町では今の町長にそれが引き継がれたのかと思っています。今答えたとおり、広報誌の内容とはちょっと違うと思いはしています。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 立ち話程度は、前の与那原副町長のころにあったのですが、今はそういう話は来ていないと、実際にテーブルについて話合ったことはないということですね。ということは、この広報誌が間違えていると。向こうの答弁がどういう状況だったの

か、議事録を詳しく見なければ分かりませんが、そういう内容ではなかったということですね。それを確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 そのとおりです。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 それでは次に移ります。そういう話はなかったということなので、それでは南風原町の給食センターの在り方として、実はこれは与那原の資料として出ていたものですが、南風原町の給食センターは昭和63年4月で28年、30年近くなっているわけですからあと何年もつか分からない、次のことを考える時期ではないかとも思います。そういう時、南風原町の給食センターはどういうふうにあるべきだとお考えなのか。私としては、小学校ごとの給食センター、給食室と言うのかそういうもののほうが食材を集めるにしてもずっと小回りが利く。今は4,000食あまり5,000食近くだと思いますけれども、答弁では食材の確保について特に問題ないとありました。以前には南風原の食材を利用して欲しいと地産地消でやって欲しいと質問した時には、南風原の食材を集めるのは大変な量である、一遍に例えば南風原のJAにお願いするのはまず無理だということもありました。今は問題ないと答弁ですから、それは問題ないのでしょうか。そういった食材の問題とか子どもたちのアトピーの問題とかいろいろあるわけですから、やはり小回りの利く小学校ごとがいいのではないかと私は思いますけれども、皆さん方はこの給食の在り方をどうお考えなのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。まず、学校ごとの調理場につきましては、先ほど教育長が答弁したとおり学校敷地、調理人員の確保等の観点からセンター方式がいいものと考えております。また、現在の給食センターの在り方につきましては、一番喫緊の課題としては児童生徒の増加があります。それについて対応していかなければいけないことから、生徒の増による食数の増が今後の課題となってくるものと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 これまでのほうがいいと。最初の答弁の中では、各学校にすると

きに、学校敷地や調理人員・栄養士確保の観点から問題がありますと、人材の確保を解消すれば大丈夫なのかと、土地が解消すればいいのか。そこは財政の問題等いろいろあるのでしょうと私は思うのですけれども、実際に小回りの利くそういったものは、皆さん方の中では考えられないのですか。すぐにやれと言っているのではなく、そのへんも考慮に入れて学校給食の在り方を考えるべきではないかと思うのですけれども、実際に財政面云々だけなのか、人員確保が難しいからただそれだけなのか、子どもたちの食育に対する考え方からすればどうなのかということは考えられませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご質問のあった食育につきましては、県から派遣されている管理栄養士と学校の先生方と連携して行っているところであります。ただ、本町の面積はそう大きくはないのですから、センター方式にして1カ所に集めてそこで作って提供すること、距離的なことについても問題ないと思っておりますのでセンター方式のほうがより効率的にできるものと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 教育委員会の考えは分かりました。町長はいかがですか。子どもたちの給食の問題をどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。学校ごとにとすることは、理想かもしれませんが。コンパクトにできるし。現実にはやはり諸経費を考えていくと、場所等考えていくと理想のごとくいかないのが現実ではないでしょうか。先ほどの与那原・西原・南風原の給食センター広域の問題等においても、私たち南風原町では建設当初と現状ではクラスも増え、さらに幼稚園も4歳児、5歳児ということで増えてきた、調理の釜が足りるのかどうか、将来も児童生徒が増える状況においては今のスペースでいいのか、増築しなくてもいいのかどうかいろいろな角度から調査研究することも大事ではないか。やるやらないは別にして、調査研究する。冒頭申し上げたキャパが厳しい状況になってきておりますので、そういうことも含めて高所大所からの調査研究も必要、やったほうがいいとしております。与那原の広報誌の件に関しては、11月20日に南星中学校の合唱コンクールの時に金城好春議員から与那原町の広報誌にこのように載っているが町長はご存知ですかと、話し合いもやっているのですかと、進めているのですかと聞かされました。調査研究は今からやってまいりたいがどうですかとお伺いがあっただけで、また与那原町長からもこういう問題等を今後

検討が必要ではないですかと西原町長と私がいた時に調査研究は必要でしょうと言うぐらいであります。好春議員から聞いたその翌々日、11月22日に東部清掃施設組合の正副管理者会議がありまして、それが終わった後に南風原町長、西原町長とも少し待ってくれと、広報誌に皆さん方と3町話し合いをしていると、事が前に進んでいるような書き方がされていると聞いて、先走ってはできることもできなくなるよと、議会の立場、町民の立場、私たち南風原・西原の立場もあるから、あることないこと先走ってやるとできることもできなくなる可能性があるかと申し上げました。与那原町長は、広報誌をちゃんと見て、こういうことであれば教育長に注意してまいりますということを知っています。経緯はこういうことです。今、理想論として寛淳議員からある学校ごとにやるべきですが、しかしながら現実として場所、状況、費用対効果、総合的に判断すると今の施設をどうするか、今後、今の釜が機能を果たせる状況なのか含めて調査研究する時期だと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 町長は理想かも知れないと、理想だということは良いということですよ。ただ、現実問題として場所、人員確保とかいろいろあるからそれはやらないのだ、みたいな答弁でしたけれども、将来的に第五次総合計画でも隣町村との広域でやっていくことも考慮に入れることも調査対象だとおっしゃっています。今、町長が小学校ごとに置くのは理想だと、ということはそれを含めて研究すべきじゃないですか。それはもうできないから無いではなくて、センター方式で今やっていて人数が増えていく、それで将来的にどうなのかと与那原町長もおっしゃったように西原町と広域でやったほうがいいと向こうは言っていますから、南風原町もそれをやるかやらないかではなく調査研究するとおっしゃっているわけです。であれば町長のおっしゃった小学校ごとが理想ならば、それも一つの調査研究の題材・課題となるのではないかと思います。それはいろいろありますでしょう。土地の問題やら人員確保やら財政の問題とかいろいろあると思います。そのへんもひっくるめて、ぜひ調査研究はして欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 答えいたします。確かに今後の学校給食の在り方につきましては、現在の給食センターの能力が一杯一杯近くになっていますので、いろんな方向から検討する必要があると認識いたしております。それは、広域でやることは別に置いておきまして、議員おっしゃるようにセンター方式か、あるいはまた単独方式か、他府県では親子方式というものもありまして、いろんな比較検討する必要があるのではないかと考えております。振り返ってみますと、平成元年ですから28年前に今のセンターができたわけですが、当時は現在の中学校の隣に共同調理場があって、そこから新しい共同調理場を

建設する時に、恐らくは単独方式かそれともこのまま共同調理場方式で続けるべきかという議論もされたかと思ひますし、これは記録を調べてみませんと分かりませんがいろいろと議論が出て来たのではないかと思ひます。そういうことから考えましても、現在の共同調理場を見直す場合も改めてまた単独方式、あるいは共同調理場方式、あるいは親子方式、経済比較等々含めて比較しながら議論がされるものと認識いたしております。

それから、広域でやる場合は、共同調理場も学校と同じ教育機関でございますので、設置者が限定されると考えております。関係法令でたぶんに設置者の関係である程度の制限があったものと認識しております。これも含めての調査研究になると思ひますけれども、教育組合みたいなものを作って共同調理場を設置するというような手法になるのかと思慮されます。当然、そういったものも含めて調査研究する必要があると思ひますので、将来的に広域でやる場合にはこういったいろんな課題が出てくるものと考えております。いずれにしても、28年経過している現在の共同調理場をどんなふうにしていくか議論をしながら、議会のご理解もいただいきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 単独方式、親子方式、またセンターなのか広域でやるのか十分に検討されて、理想とするものにぜひ近づけて欲しいと思ひます。

次に移りたいと思ひます。答弁の中では、私道と里道になっているということで、町内においてもまだまだそういうものがあると、整備されていない所があつてそこから先だと最初の答弁はされていて、その他のところではできませんと書いてあります。最初の答弁では何かできるというように私は判断するのですけれども、里道や私道については町内においても未舗装等が多々あり町民要望に答えられていないのが現状ですと、そのような状況で町外の整備は困難ですと、要するに町内が終われば町外もできますよとしか読めないのですがそういうことなのですか。(2)、(3)を抜きにして議論をすれば、私はそのようにしか見えないのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 八重瀬町の道路整備についてであります。八重瀬町に向いて調べたところ、道路が2本ですか。ちょうど町道126号線の途中から延びている行き止まりの所は、個人名義の私道ということで当然これは町が整備できないものだと認識しております。そしてまた、県道48号線までが町道126号線となっております。これから先の道路ですがこれについては里道と言いますか無地番の道路となっております。農道の位置付けなのか、それは農道ではないようですね。そういうことで、町が整備するにあたっては、町道であれば議会の同意を得て隣町議会の同意を得て認定を行つて整備は可能

でありますけれども、それ以外についてはできないものだと認識しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 皆さん方は、町内にもたくさん未整備があるからそれを終えてからやるみたいな答弁ですからね。そのような状況の中では困難です、それが終わればできるのかなという誤解を与える答弁ですよ。だから私は聞いているのです。皆さん方の考え方は分からないでもないのですが、(2)に移りますけれども、要するに地権者から要望したほうが望ましいとあります。以前にも山川では町道19号線の東風平へ抜ける通りがあります。私の家の前を通って行くのが町道19号線だったと思いますが、スタートは後ろの警察機動隊宿舎の前からですか。要するに、東風平の県道46号線、ちゅらさんの所へ出る通りですが、向こうの途中から諸見里写真館裏に通っている道路があります。あれも山川区民が八重瀬町に要請をして舗装整備した経緯があります。そういうこともあることはあるのです。両端とも山川の皆さん方が地権者、要するに南風原町民のものなのですね。そういう所が非常に多く点在しているのです。そこをどう整備するかは、地権者だけでやるというのはなかなか難しいのです。その点は、八重瀬町に陳情書を上げるとか、そういうことができないわけではないのですので、地権者含めて要望しますけれども、そういったときに南風原町はどういう支援ができるのですか。全く地主の皆さんでどうぞというだけなのでしょう。当局は、町民のための支援はどのように行うのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。八重瀬町で道路の位置付けがどのようになっているのか、町道なのか農道なのかそれによって整備方針、方法があろうかと思えます。そういうことで、町民から整備要望があるという町からの要望はできるものかと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 皆さん方の答弁書を見ると、道路を利用する地権者からの要望が望ましいと思われましてただこれだけしか書いてありませんのでね。私の質問は、八重瀬町に整備するよう要請できないかというものなのですが、どうぞ地権者でやってくださいとすごくっつけんどんな回答ですよ。再質問をしたら、要望できると思いますと言う、それならば書いて欲しいのです。皆さん方も応援すると、南風原町民の皆さん方が利用する道路が整備されていないと、野菜を運んだりするときの便宜を図ってあげようということに応援しますと、ぜひそのように、今の答弁を最初からやればいいのに皆さん方の答弁書



の書き方は冷たいなと思うのです。最初からそのようにすれば、私は再質問をしなかったということにもなると思います。このへんはぜひ南風原町のほうからも八重瀬町へ、南風原町民がそのように困っていますので整備をお願いしますとやって欲しいのです。大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農家の皆さんが困っているということで、要望については一緒にやりたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ要望を出して欲しいと思います。別にそれは山川だけではなくて他の所にもあるわけですからやって欲しいと思います。

それから、(3)で地区外認定にすることができればとは、要するに町道認定すれば地外であっても整備できるということですよ。それはこれまでもやってきました。今質問にあります町道126号線もそうですし、町道19号線もそうです。それから、津嘉山でも八重瀬に通る道路を整備した経緯もありますので、この手続きをすればできるということですが、それをやるためには例えば常に南風原町から出発する道路でなければいけないのか、町道126号線の途中から出ているような通りも認定することが可能なのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。制度としては、先ほどもありましたけれども、道路法の8条で市町村長が特に必要があると認める場合は、当該市町村の区域を越えて市町村道の認定をすることができるということがございますので、その場合は相手方の議会議決などが必要でございますがそういう手続きを取ればできることにはなりません。ただ、今回の場合は大変厳しいと考えています。町道認定の基準におきましても、起点及び終点が国道、県道及び町道又は農道のいずれかに連結することとか、道路の沿線に集落又は公共施設があること、集落又は公共施設に通ずる路線であることというようなものがございます。接続に関しては、行き止まり道の場合、回転できればいいですよというものがございますけれども、ただ、集落又は公共施設に接続するとか公共施設に通ずる路線ということで、今回の路線はかなり厳しい、認定基準に合わないのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今回の2件の道路に関しては難しいと、僕が言っているのはこういう町道認定をするのに起点が南風原町でなければできないのかです。南風原町から延びた町道の途中から隣町に延びている道路でもできるのかということです。先ほどは議決したらできる、今回はできないと。例として住宅地云々もありましたけれども、そういう条件をクリアすればではあります、認定はあり得るのですか。例えになるか分かりませんが、例えば国道の場合は他府県にまたがるのが国道だと言われているのですよね。国道58号がそうです。国道から延びるものは国道にすることができるということを言っているのです。私が言っているのは、町道も南風原町から延びているのは町道とできますよね。それはもちろん隣町議会の許可を得ればですけどもできますね。では、その延びている町道から横に延びている道も町道として認定することができるのかどうかを質問しているのです。今回の件ではないですよ。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員がおっしゃっているのは、既存の町道があつて、これを延ばすというような内容かと思えます。前回、津嘉山のほうでやった町道93号線ですか、これにつきましては、当初は国道507号から国場川までの認定だったでしょうか。これを那覇・糸満バイパスまで延ばして接続して認定変更して整備した経緯がございます。やはり先ほど課長から説明がありましたように、国道、県道あるいは町道、農道のいずれかに連結することとありますので、今回の農道については行き止まりということもございまして認定変更にはなじまないのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 要するに、いろいろ条件はあるようですが、基本的には町道を延ばすことはできるということですよ。津嘉山で延ばしたのも畑の中を歩いて行く那覇・糸満線に接続する道路でしたけれども、できると、いろいろ条件はあるけれども町道に認定すればできるということですね。そのへんは分かりました。次に移りたいと思います。

高齢者福祉のさらなる充実をという質問をしたいと思えます。高齢者の居場所づくりについては、ボランティア、NPO、民間事業所、社協等とやっていきたいと、推進していきたいとあるのですけれども、多くのこういった事業が実際にどうなのか。やっていることは別に良いことではあるのですが、それで参加している皆さん方があまりにも少ないのではないかと。昨日の大城 毅議員の高齢者福祉の質問でもいろいろありましたけれども、例えば老人クラブの加入者が少ないとかあるのです。第7次南風原町高齢者保健福祉計画の中でもいろんなものがあります。例えばミニデイケアなどやっているのだけれども、

参加者が少ないとか男性が少ないということもありますし、老人クラブの問題もあります。そういった地域での活動をやる時に、例えば皆さん方が独居老人とか訪問は年々増えてはいるのだけれども、今でもだいたい40件ぐらいということがあるのです。ですから、そういう意味では、もっともっと大きくカバーできる方法はないのかなと思うのですけれども、事業自体がおかしいとは言いませんけれども、ただこれに参加する、無理やり参加させてもしょうがないのですがそのへんができないのかどうか。皆さんがアンケートを取っていますが、その中で友達と話がしたいというのが一番多いのですよね。参加している皆さんから取っているアンケートなのか、参加もしないその他の多くの皆さん方も含めてのアンケートなのかよく分かりませんが、それにしても高齢者の皆さん方は話し相手が欲しい、家族もなかなか来ないなかで欲しいという一つの触れ合いを希望している方が非常に多いわけですから、そういうものも含めて高齢者福祉を進めていく必要があるのではないかと思います。特に年金カットや医療費や介護費の増になってきますと、お金がかかることには外に出ないし、それからバスやタクシーを利用するのもお金がかかるわけですから外に出たがらない老人が出てきて、そのまま病気になって介護が必要になってくる、となつては困ると思うのです。そうなる前の健康な、元気な高齢者をもっともっと多くしていく意味でも、こういう事業に参加できるようにすべきだと思うのです。皆さん方はこの参加の問題、低い参加率をどう上げていくか、どのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。高齢者向けのいろいろな事業をしているわけですが、議員おっしゃいますようになかなか参加しない、参加できない方もいらっしゃるのは事実です。参加したいのだけれども移動手段がないという場合には移動支援の事業にも取り組んでおります。しかしながら、参加したい気持ちがない場合、参加する意欲がない場合、そういった方々をどうするか。昨日の答弁でも申し上げましたように、老人クラブの必要性を感じないとか、面倒だからとかそういう意見が多くあるわけです。そういった方々をどういうふうにしてその活動の場に出てきてもらえるか。それは活動の中身の充実もあろうかと思いますが、個人の価値観の違いもあるかと思えます。これは高齢者だけの問題ではなくて、やはり自治会加入率の問題とか、またこれは南風原町だけではなくて全県・全国的な課題であると思えます。引き続き、良い事例があればそういったものも研究しながら、いかに高齢者の方々が地域で元気で暮らしていけるか、地域づくりに取り組んでいく考えでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 福祉については非常に抽象的な言葉が多くて、そのように努めま

すと言ったって相手のあることでいろいろ難しい。確かに老人クラブへの加入は必要性を感じない、自治会に関しても必要性を感じないというようなことが非常に多いのですね。そのへんが価値観の違いですから、どういうふうに思ってもらえるか非常に難しい問題であるのですけれども、ただ、現実問題として今出てきているのはそういった高齢者の皆さん方、65歳以上の5人に1人は痴ほうが入っているとか、介護や医療費の伸びから見ても現実問題としては要するに孤独死の問題、外に出ず家に閉じこもっている、そういう皆さん方が多くなってきている。老人人口がどんどん多くなってきている。南風原町でも60歳以上が15パーセントだったのが20パーセント近くまでになっているのでしょうか。将来的には22パーセントぐらいになると皆さん方は見ているわけですが、全国的に25パーセント、26パーセントいっている中で17パーセントですから南風原町が一番若い町だと思っているのですが、それでも60歳以上の高齢者の皆さんが多いのですね。その皆さん方をどういうふうに応援してあげるのか、考えてあげなければいけない時期だと思うのです。NPOとか社会福祉法人とかいろいろ事業をやっているのだけれども、そこに参加してもらえないということでは何ら手立てはやっていないことになります。私たちは門戸を開いていますよ、来ないあなたたちが悪いのだということでは果たして済むのかどうか。積極的に参加できるような魅力あるものにしていく、その努力がもっともっと必要ではないのかと私は思います。現実問題として高齢者がものすごく増えてきて、医療費や介護費がどんどん上がっていくことに対してどう対処するのか。がんばりますということですが、何かこれはという決め手はないですか。お年寄りが呆けないためには、生きがいつくり、常に目的を持つ、それで毎日行く所があるとかよくそういうふうに言われますけれども、それをぜひ考えて欲しいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。現在、介護が必要、介護にまでならなくても要支援1のレベルの方については、デイサービスとか水中運動教室とかちやーがんじゅー教室などを用意しております。65歳以上のすべての方を対象に、一般介護予防事業ということで水中運動教室、筋力アップ教室などを用意しております。それも含めて、高齢者の居場所づくりには、介護予防を目的とはしていますが、それに参加することで高齢者の居場所づくりになっていると考えています。そこまでは行けないけれども、地域型ミニデイサービスとか地域のミニデイサービスに参加できない方に関しては送迎を付けて中央型のミニデイサービスというのもっております。また、運動指導士をお招きして地域でできる運動指導などを各地域でこれから展開していく予定でございます。確かに、それに参加できない方もたくさんいらっしゃいます。そういう方については、在宅介護支援センターということで社協に委託し、社協のCSWが高齢者のご自宅を訪問して、必要な方にはそういうサービスを案内しております。今後、地域包括ケアシステムの構築とい

うことで、地域で必要な生活支援に関して介護保険でカバーできないサービスを、これからはありますがNPOや民間事業所などで低価格で例えば草刈りだとかお家の掃除だとか簡単なサービスができるように生活支援体制整備事業ということでこれから取り組んでいく予定でございます。まだその途中ではありますけれども、地域包括ケアシステムという大きな括りの中で、今後、高齢者が増えていく中で少しでもサービスの取りこぼしがないように支援していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今、課長がおっしゃったサービスの取りこぼしがないように、ぜひカバーしてやっていって欲しいのですが、ただ、各字でやっているミニデイサービスには歩いて行けばいいわけですが、車がなくてどうしようもない方もたくさんいらっしゃいます。また、今、高齢者の事故が多くあります。そういう意味では、福祉バス、コミュニティバス、そういうものもこれから含めて考えていく必要があると思います。ぜひ考慮して欲しいと希望して終わります。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時11分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。9番 赤嶺雅和議員。

（赤嶺雅和議員より「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。

〔赤嶺雅和議員 登壇〕

○9番 赤嶺雅和君 さっそく、一般質問をしてまいります。沖縄県は、前々から長寿日本一と言われていたのですが、近年は日本一の座を降りて十位以下ですか、健康問題がかなり発生しております。そこで特定健診の受診率向上のためにということで、（1）本町の特定健診の受診率はどれほどか。（2）受診率を上げるための対策はあるのか。（3）受診率を上げることによってどのような効果があるか。また、町民の健康増進にはどのような方法があるか。

2. 子どもの貧困問題の状況はということで、（1）県の調査では県内における子ども

の貧困率が約30パーセントで、全国平均の約2倍であるという。貧困の大きな原因は何か。また、本町の子どもの貧困はどのような状況か。(2)子どもの貧困は、親の貧困にあると思うがどうか。(3)子どもの貧困に対する本町の対策はあるか。ご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の特定健診受診率向上のために(1)についてお答えします。平成27年度の受診率は、48パーセントとなっています。(2)についてお答えします。仕事や生活の形態に合わせて受診ができるように、ナイト健診や日曜健診を行っております。また、未受診者に対して、特定健診受診率向上対策指導員による電話や戸別訪問、広報車によるお知らせ、さらには各字・自治会の協力員と連携して受診勧奨に取り組んでおります。(3)についてお答えします。特定健診は、自覚症状がないとされる生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に行っており、毎年の受診で自分自身の、体の状態や変化が分かり、生活習慣の改善(食生活や適度な運動など)の必要性に気付くことができます。受診率が上がることで早期発見、早期治療が可能となり、結果的に医療費抑制につながるものと捉えております。受診後の結果は、町の保健師、管理栄養士が訪問などにより個別に説明をしており、以上のあるなしにかかわらず、一人一人の健康維持や重症化にならない指導を行っております。また、健康増進にかかる事業としては、がん検診、骨粗しょう症検診、はり、きゅう、あん摩、マッサージの施術費用の補助を行っております。

2点目の子どもの貧困問題の状況は(1)についてお答えします。県が公表した子どもの貧困率は29.9パーセントです。その背景として県が示したのは、産業振興の遅れや失業率が高水準で推移したこと、一人当たりの県民所得が全国最下位であること、ひとり親世帯の出現率が高いことなどの理由であります。本町も同様の理由であると思われませんが、町独自の子どもの貧困率を算出することはできません。(2)についてお答えします。子どもの貧困については、不適切な養育環境や虐待、社会的な孤立などが経済的な貧困と結びついて派生すると考えられていて、親の貧困と密接に係わっていると思います。(3)についてお答えします。本町では、子どもの貧困が次の世代に連鎖しないように、本年度からこども課に子ども元気支援補助員を2人配置するとともに、支援を必要とする子どもの居場所として、中学校区に1つずつ計2カ所の子ども元気ROOMを設置して対応しております。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。では、再質問をしていきます。特定健診

の受診率は48パーセントとのことですが、年代別に受診率が分かるのであれば教えてください。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。受診率は、年代別までまだ分析しておりませんが、特定健診の受診年齢が40歳から65歳未満になっております。集団健診、個別検診もありますが、その年代以外の方に対する受診も行っているのですけれども、それぞれ年代別の数値は持っていません。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 年代別のデータは取っていないということですが、それでは40歳から64歳までは特定健診の数値を取っていて、65歳以上はまた別の健診をされているようですがそれについては分かりますか。40歳から64歳までが48パーセント、65歳以上がこれに含まれていませんか。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時22分）

○議長 宮城清政君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 特定健診のこの率は、国への報告でもございまして、その年齢の範囲の率は出しているのですけれども、南風原町の住民健診を受けられた皆さんの例えば65歳以上75歳未満、また75歳以上は長寿健診といって後期高齢者医療で行う健診も総合的に健診の中で捉えてはいるのですけれども、それぞれ年齢を分けての受診率は持っていません。こちらの数字も出していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 分かりました。ありがとうございます。通告はしていなかったのですが、あとで40歳から64歳までの特定健診と65歳から74歳までの前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の受診率も分かるようでしたらそのデータをください。

次に、今は年代別をお聞きしましたが、特定健診に変わってから数年がたっています。さらに受診率向上のための皆さんの努力には感服いたします。それで、受診率の向上はどのように推移しているか分かりますか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。推移の年代なのですけれども、昨年度がこの48パーセントで、その前の平成26年度46.9パーセント、平成25年度が48.1パーセント、平成24年度が44.9パーセント、平成23年度が47.5パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 年々、受診率は向上していますね。ありがとうございました。

では、特定健診は、自覚症状がないとされる生活習慣病発症、重症化予防の目的で行っているとなっておりますが、早期治療・早期発見が可能となり、結果的には医療費の抑制につながるものと思われるともあります。医療費抑制の変化は分かりますか。受診率のデータはもらいましたが、医療費の推移も分かりますか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時26分）

○議長 宮城清政君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 一人当たりの医療費が、平成23年度は27万7,309円、平成24年度が28万5,692円、平成25年度が30万3,137円、平成26年度が30万8,331円、平成27年度が32万1,279円となっております。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。医療費の面から見ると減っているようには思われませんね。これには様々な理由があると思うのですが、特定健診を受診したからといって医療費を削減したことにならないと思いますが、健康志向と言うのですか、皆さんが健康にだいぶ気を遣うようになったから医療費は上がってきたのではないかと判断されます。これに懲りずに、特に保健師の皆さんは特定健診のデータをもって家庭訪問をされて指導もされているようです。日夜努力されていることに感謝申し上げます。このように、南風原町民の健康管理には皆さんのがんばりが影響してきますので、なお一層頑張ってくださいと思います。これで特定健診受診率向上については終わります。

次に、2番目の子どもの貧困問題について問います。県が公表した子どもの貧困率は29.9パーセントで、背景としては産業振興の遅れや失業率が高水準で推移、一人当たりの県



民所得が全国最下位であること等が考えられるとなつていますが、町独自の子どもの貧困率は算出できないということでもあります。そこで伺いますが、ひとり親世帯が多いとか県民所得が最下位ということは、沖縄は全国と違って先の大戦で地上戦があったことで県民の生命にかなりの影響が出ていることからもあるのではないかと考えられます。そういうことで県民所得も全国一低いですし、ひとり親世帯もだいぶ多いようです。そういう状況で南風原町の貧困の対策はあるかどうか伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。本町においては、内閣府の補助事業を活用し貧困の連鎖を打破していこうということで事業に取り組んでおります。民生部においては、支援員を2名、こども課に配置しまして支援の必要な子どもたちの支援につなげていく役割を担っております。それから、支援が必要な子どもたちを見守り、その子どもたちの居場所づくりということで中学校区に1つずつの2カ所に設置し、その運営が始まっております。その他としましては、教育部での就学支援の援助など、それも貧困支援の一つになるかと思えます。さらに、一番大きな部分では来年1月から始まります子ども医療費の現物給付に関しましては、医療の必要でもこれまではどうしても経済的な理由などで受診を控えていた子どもたちが、窓口で払わなければいけないお金の心配をすることなく必要な医療を受けることができるようになります。これも本町の貧困対策としての取組の大きな事業の一つだと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。南風原町の子どもの貧困対策として支援員を配置、元気ROOMの設置、あるいは医療費の支援ですね。特に子ども医療費については、南風原町は全国からも注目されていると思いますので非常に感謝しております。

それでは、通告書にはないのですが、学習の支援について伺います。今、南風原町ではこども食堂、あるいは寺子屋的な公民館を利用した学習指導等もやっていると思うのですが、それが町内に何カ所あるか教えていただけますか。分かる範囲でいいです。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今現在、地域で取り組んでいるのは新川地区ということになります。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。こども食堂は、新川で最近オープンしましたね。新聞で見ました。ところで、学習支援については地域の公民館で寺子屋的にやっている所はないのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。地域の公民館等を活用して寺子屋的な学習支援ですが、まだやっている所を把握しておりません。ただ、今後、社協と連携しながらなのですが、そういう寺子屋的な学習支援の拠点をまず2カ所で取り組んでいこうと予定はしております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会としましては、貧困ということではなくて不登校児童生徒に対して、ちむぐくる館において民生委員等を中心に中学三年生をメインに学習支援を行っております。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。学習支援の件で、地域で公民館を利用した寺子屋的なものはまだ実績がないとのことですが、私の地域の公民館で過去に大学生が率先して小中学生を集めて受験対策を行ったことがあります。これを参考にして神里でもできるのではないかと一部の人間から話が出ていますので、今後も進めていきたいと思えます。南風原町でも昔から宮平が寺子屋の発祥の地となっていますので、こういう公民館を利用しての寺子屋的な学習支援、さらには居場所づくりにもなると思えますので、できるだけそういうことが行われるよう皆さんからも声掛け等やって欲しいと思えます。

子どもの貧困に対しての支援はだいぶあるようですが、親の貧困が非常に厳しい、所得が低くて生活がかなり厳しい等もありますので、親の貧困に対しての本町の支援にはどういうものがあるのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 制度的な部分からしますと、ひとり親家庭に関しましては児童扶養手当等がございます。それから最終的なセーフティネットでは生活保護がございますが、そういった支援が必要な場合にはもちろんしっかり支援につなげております。町独自

では、ひとり親家庭の子どもたちが学童に通う場合の利用料補助あるいは認可外保育園に通う場合の補助、保育料の減免等もごございます。さらに生活困窮ということでいろいろな相談事もあります。そういう方には南部パーソナルサポートセンターとも連携し就労支援につなげたり、そういったかたちで生活困窮の方々の自立支援、生活支援の取組がごございます。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。親の支援については、生活保護から就労支援等多岐にわたって支援があるようですが、南風原町は福祉のまちをうたっていますので、もっともっととは言いませんが今まで以上に充実させていただくようがんばっていただきたいと思います。時間は短いですが、これで私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時40分）

○議長 宮城清政君 再開します。ただいま、国保年金課長より訂正したい旨の申出がありますのでこれを許します。国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 申し訳ありません。先ほど、特定健診の受診年齢に誤りがございましたので訂正させていただきます。特定健診は、40歳から75歳未満の74歳までとなりますので、長寿健診受診者はこれからお出しいたしますので訂正させていただきます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時41分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。午前中の赤嶺雅和議員の質問に対して、執行部から訂正があるとのことですので、それを許します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 大変申し訳ございません。先ほど、雅和議員の町内でこども食堂の開催はあるかという問いに対して新川区と答弁いたしましたが、訂正して再答弁いたします。町内でこども食堂の開設はございません。新川区の取組は、区民食堂という取組でございます。新川区の取組は、誰でも参加できる取組で、地域住民同士が顔の見える環境づくりを作り上げていく、地域の福祉力向上につなげていくという取組でございまして、貧困対策で言われているこども食堂とは違った形式の取組でございます。以上、訂正して

お詫び申し上げます。

○議長 宮城清政君 それでは、午前に引き続き一般質問を行います。通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆき君 それでは、通告にしたがいまして質問いたします。はじめに、食品ロス削減について（1）家庭の未利用食品を持ち寄り、福祉団体やフードバンクなどに寄付するフードドライブがあるが、本町の取組はどうかお伺いいたします。（2）学校給食での近年の残量調査はどのようになっているか。（3）家庭や企業等を含め、全町的に食品ロスを減らすため、消費生活「アドバイザー」等による講演会の開催を行う考えはないか。

2. 交通弱者に配慮した地域公共交通を（1）沖縄県は自動車社会であるが、免許がないことで移動を制約される人も少なくない。本町の交通弱者の把握はできるか。（2）まちづくりの一環として、通勤・通学・買い物客・高齢者・障がい者等さまざまな人々に対して利用しやすい移動手段として町内循環型バスの見解を問う。

3. 男女共同参画社会について（1）市町村における男女共同参画行政の推進で本町の状況はどのようになっているか。（2）平成24年度の第二次南風原町男女共同参画計画まじゅんプラン策定以後、推進された具体例はあるか。（3）第二次まじゅんプランが策定され、中間年度（平成27年度～平成29年度）での見直しがうたわれている。状況はどうか。また、委員の委嘱はされているか。（4）男女共同参画社会を実現するためには、南風原町男女共同参画推進条例（仮称）制定が必須事項と思われるが状況を問う。

4. B型肝炎ワクチンの周知徹底と助成拡大を（1）B型肝炎ワクチンの接種状況はどのようになっているか。（2）平成29年7月までの接種延長について周知徹底されているか。（3）3歳児までの任意接種に限り、一部助成ができないか。以上お伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章訓 質問事項1点目の食品ロス削減について（1）にお答えします。フードドライブに関しましては、町社協が2年前、3年前から取組をしており、今年の10月には要綱を整備し本格的に活動を開始しています。缶詰やお米などの提供が17件あり、現在までの利用者は12世帯となっております。（3）についてお答えします。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、事業者と家庭、双方における食品ロスを減らすことが必要だと考えますので、講演会等の開催に向け検討してまいります。

実問事項2点目の交通弱者に配慮した地域公共交通を（1）についてお答えします。

様々な理由により歩行が困難、自動車運転ができない方々が交通弱者と考えられますが、正確な数値は把握しておりません。(2)についてお答えします。現在、本町では社会福祉協議会による福祉バスが週に3回運行しております。ご提案の町内巡回バスについては、同様な事業をしている他市町村の状況を見ると本町と比較してバス等の公共交通機関網や運行状況、また面積が広いなど地理的要素に大きな違いがあります。また、巡回バスの運行には財政的負担が大きく、現在の本町行政課題の位置付けからすると厳しいと考えています。

質問事項3点目、男女共同参画社会について(1)にお答えします。平成28年2月に沖縄県から公表された市町村における男女共同参画行政の推進状況調査において、県内41市町村中13位となっています。(2)についてお答えします。計画策定後に推進された具体例として、まず審議会等での女性登用率の向上が挙げられます。第二次まじゅんプランでは、審議会・委員会委員の選任方法について公募により委員を募集し、女性委員が登用されやすいように見直しを図り、その結果として計画策定前の平成23年4月と平成27年4月を比較すると、女性委員を登用している審議会等の数は15から20に、女性登用率は25.5パーセントから30.8パーセントとそれぞれ向上しております。また、平成28年度より北丘小学校、北丘幼稚園では男女混合名簿を取り入れております。(3)についてお答えします。第二次まじゅんプランでは、計画の実施状況の把握と評価を毎年度行うとともに、社会情勢等の変化により必要に応じて中間年度での見直しを行うとしておりますので、計画の進捗状況等の調査結果を踏まえ、男女共同推進会議等で確認していきたいと思っております。男女共同参画推進会議委員も委嘱されております。(4)についてお答えします。町としては現在あるまじゅんプランを推進し、目標達成に向け取組を進めながら、計画期間の後期となる平成30年から平成33年までに条例制定を行います。

質問事項4点目のB型肝炎ワクチンの周知徹底と助成拡大を(1)についてお答えします。今年度10月からのB型肝炎ワクチン定期予防接種については、10月の接種状況で対象者247人中171人の接種となっています。(2)についてお答えします。接種期間延長については、まだ周知ができていません。1月の『広報はえばる』とホームページへの掲載、対象児で未接種者への再通知を予定しております。(3)についてお答えします。B型肝炎は、3歳未満で感染するとキャリア化しやすいことから、3歳児までの任意接種についても費用助成を検討してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 浦崎みゆき議員の質問事項1. 食品ロス削減に関するご質問にお答えいたします。(2)でございますが、学校給食での年度別給食残量は、平成25年度4万1,069キログラム、平成26年度4万2,748キログラム、平成27年度3万7,931キログラムとなっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 答弁、ありがとうございました。食品ロスについては、知っているかと思いますが、まだ食べられるのに捨てられてしまうことでありまして、食品の無駄損失についてであります。日本では年間1,700万トン、一人当たりで換算しますと毎日おにぎりを1、2個捨てているような状況になります。フードドライブというのは、家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄って、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。日本にはなじみの薄い言葉ですが、フードバンク発祥の地アメリカでは1960年から盛んにおこなわれていると言われております。フードドライブのメリットなのですけれども、どんな人でも気軽に参加できる運動ということです。家庭で少し余分になった食品をフードバンクなどにおすそ分けして、食に困っている人をサポートすることができるということです。一人一人が困窮者のサポートと、もったいないエコ活動に参加できる素敵な運動でございます。学校や企業でのフードドライブは、今現在広がりを見せているところでございます。

そこで再質問に入りますけれども、学校給食をお伺いいたします。平成26年度から平成27年度は減っているわけですが、どのようなことが理由として考えられるかどうか。それから、この数字は他の市町村と比べてどうなのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。まず、残量につきまして、先ほど教育長から答弁がありました量については南風原町ではのぞみの里が残量調査をしています。他の市町村、全国の小中学校におきましては、6月、10月前後に年2回、2週5日間ずつ残量調査をいたします。そのなかで質問にあったように減っているというのは、やはり食育事業が大きく影響しているかと考えております。また、各市町村との比較におきましては、平成28年度の残量調査をした時に、南風原町では小学校、中学校とも近隣市町村より低い数値となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。食の教育が生かされていくということは、素晴らしいことだと思います。

あと1点質問ですけれども、先ほど、学校給食のこの残はのぞみの里にというお話がありました。例えばゼリー状のものだとか牛乳だとかそういったものの処理は他にも方法がありますでしょうか。それともすべてのぞみの里になのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食の残量につきましては、すべてのぞみの里で飼料・肥料に再利用しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 残っている牛乳パック、ゼリー状のもの、いわゆるフードバンクで使えるようなものがあると思いますが、そういったものも全部、のぞみの里へなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 パックに入った牛乳、ゼリーなどデザート類、容器に入った中身についてもすべてのぞみの里で再利用しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。ありがとうございます。学校給食については、フードドライブというかたちにも捉えられると思いますし、リサイクルループでしたかそれに役立っていることを確認できました。

それでは、順序よく再質問をしてみたいと思います。私には、本町自体が積極的に声掛け運動を展開することができないかという思いがあります。そういう観点で3つの視点から提案をし、質問をしてみたいと思います。1点目には、町が主体となって各団体、先ほども申しました学校や企業、そういった所に呼び掛けをして、1人1品でも消費期限内の品を持ち寄って、例えば年末のフードドライブ、社協も積極的にやっております生活困窮のサポートもできるのではないかと考えております。そういった取組に関してどのように考えられるかどうかということと、今は社協で取り組んでいるわけですが、答弁にありました利用者12所帯という数字についてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、このフードドライブ事業、取組で町全体ということですが、社協でこの子どもの貧困対策等対策事業ということで貧困対策のみではないのですが、そのように含めた事業の中にフードドライブ事業をしております。今

年度から本格的に動き始めておりまして、社協は10月と2月は特に広報を強化していく月間だと要領等で決めて取り組んでまいりますということです。町も支援していきますし、町の広報誌等を使っても支援してまいります。今後の利活用についても一緒になって状況を見ながら、また次の展開等もあろうかと思えます。12所帯が多いのか少ないのかも他の比較資料等もございませんし、社協等に相談があった場合、また役場のこども課窓口等での困窮世帯の相談があった場合にそのフードバンクが必要な方にはつないでいてのその実績となっておりますので、支援が必要ということで声があった方についてはつないでいるものだと認識しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。私はこの12所帯は少ない数字だと見ております。確かに声を上げてくる方というのは勇気があって、こういう取組をしていることをもっと大きな声を上げて皆さんにPRすることによって、社協に行って相談してみようかな、声掛けてみようかなといったことがあると思えます。今はこの12所帯で物量が足りているのかどうか、本当に疑問でもありますし、保存できるようなものであればいくらあっても邪魔にはならないのではないかと思います。ですから、社協でやっていることを知らない方もいるのではないかと思いますのでその広報の仕方だとか、フードドライブをやっていますよ、社協にお持ちよりくださいというような、町も全力を挙げて声掛けをしていただきたいと思えます。

それでは、提案の2点目です。農林水産省によりますと、日本の食品ロスが年間632万トンです。それは外食産業・スーパーの事業系が330万トン、家庭系が302万トンとされています。そこでお伺いしたいのは、本町の数字は出せませうでしょうか。おおよそでよろしいので、分かりましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。生ごみの正確な数量は把握していませんが、一般的に燃やすごみの中の40パーセントが生ごみだと言われておりますので、平成26年度実績でのごみ収集量が合計で1万229トン、そのうち可燃ごみと言われるごみは8,480トンです。この可燃ごみの中に生ごみが約40パーセント含まれているということですので、40パーセントで計算すると約3,300トンになります。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。やはり本町においてもそのような数字に



なっているということですね。現在、食品小売業とか飲食店で半分近くが飼料などに回されているわけですが、先ほどの教育委員会答弁もそうでありましたし、しかし、家庭から出される食品ロスのリサイクル量は1割にも満たないと言われております。残りはほとんど焼却処分しているのが現状なのです。水分量も多いですから焼却するのにエネルギーが必要となります。CO2も増加していきますので、ごみ減量促進の観点からも食品ロスを町が積極的に呼び掛けていくことは大事なことでございますが、住民環境課の観点からお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今回、議員からの提案で私も漠然とそういったことを考えてみたのですが、具体的に数字を見ますと唖然とするような、国全体で、国民全体で毎日ご飯1杯以上の食品が捨てられているということでもあります。先ほど副町長からもございましたように、やはりこれは小さい時からの教育と言いますか、冷蔵庫を開けてみますと同じものを買ってきてしまって古いものはごみ箱にというような経験があるかと思えます。もちろんない方もいらっしゃると思いますが、まさに負の連鎖と言いますか、自分の財布も厳しくなる、ごみ処理にかかる費用もまたまたかさむということでございますので、われわれ一人一人、小さい時からの意識付けが非常に大事だと思います。議員のご質問にもあった消費生活アドバイザーといった方を招聘するか、エコセンターの協力を通じて、教育の課程もございまして子どもたちが対象なのか一般人が対象なのかも含めてぜひ次年度あたりにこの勉強会をやってみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 心強い答弁をありがとうございました。それでは、もう1つの提案でございます。今日は皆様のお手元に資料をお配りしております。3010（さんまるいちまる）運動と言うのですが、これをどう捉えるか。30歳で10キロ減らすと言う方もいらっしゃいましたし、いろいろあるのですけれども、これは食品ロスを削減する取組として長野県松本市が行っている運動です。それをちょっと紹介したいと思います。松本市は、宴会の席で皆さん自分の席を離れて交流すると言いますかお酌をするのも常例で、どうしても料理が残ってしまいます。そういった習慣もあって、行政の呼び掛けで3010運動を開始したのです。これは例えば宴会の席上に置いて意識してやるということなのですが、まず基本的には適量を注文しましょうというもので、最近では外食産業でもご飯は大盛りにしますか、中盛りにしますか、小盛りにしますかと聞く所もありますし、そのように適量を注文しましょうということです。それから、乾杯のあと「30」分は席を立たずに料理を楽しみましょう、それから宴会が終わるお開きになる「10」分前には自分の席に戻って

再度料理を楽しみましょうという内容になっております。本町も新年宴会から始めてはいかがでしょうかという提案も含めまして、10分前にまた食べるのという声もありますがこれはダイエット観点ではなく食品ロスの観点からですので、よろしければ登弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この3010運動のご提案も、さっそく1月4日から、きっちり食べる時間をと言いますかそういったことも進行が少し触れて意識しながら、またわれわれも適度な料理を用意させてもらって、今後、まず私たち職場から取組を始めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。この3010運動は、全国的に広がっております。運動を展開しています松本市の担当者に聞きましたら、市全体のごみ量としても減ってきたとお話しておりまして、それもそうなのですがさらに食べ物を無駄にしない、もったいないということを少しでも考えてもらう機会になっていくのではないかとおっしゃっていました。そういうことでぜひ、皆さんにご活用いただきたいと思っております。

続きまして、(3)講演会の件ですけれども、先ほどご答弁もいただきましたが、ここで皆さんにクイズをしたいと思います。賞味期限と消費期限、どちらが廃棄に結び付くでしょうか。お考えいただいて目も覚めたことだと思いますので、賞味期限は美味しく食べられる期間ということです。美味しく食べられる期間が過ぎても食べられます。消費期限は安全に食べられる期間ですので、期間が過ぎれば食べることをお勧めしませんということです。意外と分からないのですよね。そういうことで、まず基本的なそういった知識も含めまして食品ロスに対する認知度を上げるためにも講演会の開催をしていただいて、食品ロスの半分は家庭からですから実際購入している主婦の方、あるいは飲食業の方、企業の方すべてに呼び掛けていただきたい。一人一人の意識改革が大事だと思いますので根気強く、また皆さんが動く広告塔で声掛けをしていただいて、あらゆる場所で啓発活動をしていただきたいことを望みましてこの質問は終わります。

次に、2番目の交通弱者の件ですけれども、もちろん(1)に関しては調べることは難しいだろうという思いがあり、またできるのかなという思いもあって質問しました。

(2)ですけれども、今は社協による福祉バスが週に3回走っております。町として行っている高齢者の外出支援なども267万円あるわけですけれども、ここに行くための目的があつてのみにしか使えないようなサービスになっているのですよね。公民館に行くからとかちむぐる館に行くからとかそういう人はこのバスを利用できますということになって

おりますが、私が今回申し上げている巡回バスとは、また違う視点からです。ふるさと博覧会で今回、報告会を2回行いました。その時に、町民から環境の杜への移動とか町内を回る車の確保をして欲しいという要望が挙がっておりました。そういった点から質問したいと思います。交通弱者と言えば高齢者だと見られがちなのですが、私の意図する巡回バスは、バスに限りませんでタクシーとかいろいろなものもありますが、基本は町内の病院、スーパー、役所、公園など公共的な機関も含めて定時に運行することによって、例えば私は宮平に居りますが津嘉山のお友だちの所に行きたいという友人との交流、いつもはイオンで買い物しているのだけれども津嘉山シティに行きたいという買い物などすべて含めて楽しめる地域の公共交通の確立が望まれる時代に入っているのではないかとこのことで質問しています。また、本気でこの公共交通について取り組まなければならない時期にきているのではないかと思います。それから、最近は高齢者の免許の自主返納も増えております。そして返納まではしなくても夜は運転しないようにしているとか、この近辺しか運転しないということで、要するに行動範囲が狭くなってくるわけですね。そういうことで、前の議員からもありました認知症の原因にもなったりと、外に出ないということは身体的精神的面への影響も考えられます。そういう意味で、地域の公共交通の果たす役割は本当時重要だと私は思っております。今までここに行く人はこのバスが利用できるとか、あそこに行く人はこのバスですよではなく、いわゆる今までは対策でございました。これからは、政策として位置付けることが必要ではないかと思うのですが、この件について再度見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 つぶさな非常に目の細かい循環バスは、完璧と言えば完璧だと思います。ただ、先ほども副町長からございましたように、比較論ではございますが本町は町域が小さく幹線が結構走っておりまして、公共交通、路線バスも遠いか近いかの定義がないものですからはっきりとは言えないのですけれども、他の市町村よりは比較的近い位置にバス停はあること等々、それからバス停より病院が近かったり、バス停よりスーパーのほうが多かったりという方、大型店舗等々ありまして日常生活としては当然すべてではございませんが比較的他の市町村よりは手近にあるという考えがございます。行政にはいろいろな課題がございまして、この順番を付けたときの話ですが、公共交通を行政がやることについて南風原町では今のところ上位には来ないのではないかと思います。もう1つは、やはり他の市町村でコミュニティバス、もしくは路線バスに委託して赤字を補ってやっている所もありますが、これもかなりの財政負担があることを確認しております。以上のことから現時点ではコミュニティバスを行政が独自で走らせることは厳しいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私は、現時点での答えを求めてはおりません。考え方ですね。前にも大城勝議員からの質問、宮城寛淳議員からの質問もありましたけれども、南風原町民に役立てる交通体系をどのように考えるかということで、まず考えていただきたいということです。持続可能な仕組みを調査研究して、先ほど部長は近いとおっしゃっていましたが、近い人は近いのですが遠い人は遠いですし、コンパクトシティだけにかえて他にない大掛かりなものではなく、仮に連絡があったらバス停まで送るですとかそういったような位置付け、南風原町ならではの交通弱者に対しての政策が何とか考えられないものかどうかという提案です。調査研究も必要ですし、専門家をお呼びして本町に合った交通体系、それから行政がこのルートだよということではなく町民も巻き込んだ交通体制、平成41年には25パーセントの高齢化率ということですのでそこも見据えて、議論ができてゆっくりとできるような交通体系をこれから構築していく考えはないかどうかだけ確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 新たな交通体系ということでは、国道329号バイパスができたあとの今の国道329号バイパスの利用の仕方とか、いろいろな研究の中ではLRTとか、これも近隣で勉強はしています。また、南北で鉄軌道が走ったときのフィーダーという言い方をしているようですが、それまでの新たな交通体系など勉強会には参加しております。議員がおっしゃるようなもっと身近なものについては、テレビの報道番組で観たのですが、ある山村で非常に高齢化が高い所だったのですが、車の運転が十分可能な方に何名か登録してもらって、AさんがBさんにやったらBさんは今は手が離せないけれどもCさんはできたということでバス停まで送るといったようなシステム作りをしている村がございました。実際どういったことがなされているか含めて、将来そういったことも研究はやってみたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。ぜひ研究をよろしくお願いします。

それでは、3番目の男女共同参画社会についてお伺いいたします。本町は平成28年2月に13位とのことでしたが、平成23年4月では順位が9位でした。下がっている原因は何か。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 県から出された、例えば男女共同参画の計画は点数制になっております。条例があるか、DV対策計画があるか、管理職の割合ですとか様々なトータルでございまして、他の所が何らかの施策を講じたとか女性の登用が多かったとかそういったもので順位は前後すると思います。結果が、今の13位になっていると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 私も思いました。他が頑張っているのだろうなど。その間、南風原町は動かなかったのかということですが、(2)のお答えで女性委員が15名から20名とあります。それから特筆すべきは北丘幼稚園、小学校で混合名簿が平成28年度より取り入れられていることは本当に素晴らしいことだと思います。北丘幼稚園・小学校で混合名簿が取り入れられていますが、今後町内に広がっていくような状況なり、進めていくような状況などはございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えします。北丘小学校、北丘幼稚園につきましては、昨年度から校長会等とおして男女混合名簿について推進を促してきたところ一年かけて今年度より実施したと聞いております。また、今後も他の学校へ広げていくよう校長会等とおして推進していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 混合名簿になってからの成果なりを詳しく聞きたいのですが、今日は時間がないので省きますが、素晴らしい取組なのでぜひ進めていっていただきたいと思います。審議会などで今20名、30パーセントとなっております、他には掌握できなかったのか、これだけが成果だと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 女性管理職が1人から3人になったということもございまして。これは前回よりポイントは上がっておりますが、今回答弁に漏れておりました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。その調査も踏まえて見直し等も行っていくとのことですので、その際にしっかりと状況の変化を把握しておいていただいて、報告もいただきたいと思います。これに関しては終わります。

条例の件ですけれども、平成30年から平成33年をめどにしておりますが、どのような感じで目指していくということなども決まっているのかどうか。私としては、男女共同参画は多岐にわたる政策でありますので、ぜひ条例に向けていくときに住民の皆さんとか各専門部署も含めて一緒に話し合いをもたれてこの条例を作っていただきたいと思っております。条例というのは本町にとっての法律ですので、今のところは努力義務という流れになっているわけで、条例がなくては男女共同参画がなかなか前に進んで行かないのかなと思います。再度その条例制定を目指しての決意をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成24年からのまじゅんプランに、町民と事業者の責務を明らかにして協働により男女共同社会を実現するとこの計画で位置付けておまして、条例づくりにも住民参加で策定しますと掲げられております。男女共同参画関係の条例もやはり基本的理念とか先に言った町民、行政、事業者の任務・責務といった理念的なものが中心になると思います。例えばまちづくり基本条例のような、南風原町としての考え方がしっかりと反映されていく条例になるのかなと、これはまだ審議会等では検討されておられません。それがそういった条例になると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。期間も限られておりますので、ぜひ早めに準備に取り組んでいただきたいことを申し上げてこの件については終わります。

B型肝炎ワクチンについてですけれども、10月からやって69パーセントというのは、素晴らしい数字だと思います。残り未接種30パーセントの方に再通知ということですが、これはいつごろからやる予定でしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 接種期間を延長します。4月から7月生まれの方の接種期間が短くなるということで、その方々については来年7月いっぱいまで接種期間を延長します。その方々への再通知については、2月あるいは3月まで接種していないのであれば抽出して再通知をする予定です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。10月から2カ月間で70パーセントというのは、それだけ関心のあることだと捉えておりますので、ぜひ100パーセントを目指してやっていただきたいと思います。

それでは、(3)の3歳児の任意接種に限りなのですけれども、0歳児、1歳児は無料で接種するわけですが、前回6月定例会でも申し上げましたが、その後も任意接種が増えてきております。キャリア化をして40年、50年という潜伏期間、その40代、50代と言えば人生において充実期ですよ。そういった時に肝がんが出てくるということは、本人にとっても家族にとってももちろんですし、地域社会にとって損失だと捉えております。それでも全額負担となるとやはり躊躇しますよね。私が思うに、その一部、いくらでもいいですから一部でも助成することによって接種に行くきっかけができると思います。やる方はやりますし、やらない方はやらないと考えております。町長も常に予防することが大事だと常々おっしゃっておられます予防接種が一番なのです。発病を防ぐのが予防接種でございますので、一人の一生を守る安全保障と言っても過言ではないと思います。その観点から町長にご答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 接種がまだの方々に対して、2月、3月までに受けていなければ再度通知を出して全員に受けてもらえるようなかたち、これが早い時期に予防することにつながるものだと思っておりますので、ぜひこれに対しては助成も同じように延ばしていきたいと思っております。負担が軽減し受けやすいような体制に進めさせてもらいたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。助成するということは、町の姿勢が見えてくるわけですから、金額は私から言えませんが仮に1,000円でも2,000円でもあればちよっとならなうと思ひます。せつかく無料の接種になつて注目されているわけですから、2歳児・3歳児もぜひ受けていただいて、充実した人生、一人の一生にかかってくるのでよろしくお願ひしまして私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後1時52分)

再開 (午後2時07分)

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。8番 花城清文議員。

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 今回、4点について質問します。まず1点目です。サッカー専用の競技場を建設してはどうかという質問をします。町は陸上競技場にJリーグを誘致していますが、その誘致に対して町民からいろいろと意見があります。そこで質問します。

(1) 今年もプロサッカーチームのキャンプがあるのか。(2) キャンプはいつから何日間なのか。(3) 陸上競技場の使用禁止があるが、それはいつからいつまでですか。(4) 第五次総合計画(案)でもプロサッカーチームを誘致するとあります。サッカー場を建設してまちおこしをしてはどうか。

2点目。こども医療費の現物給付について伺います。1月からのこども医療費の現物給付は、町民の関心も大きいです。その反面、本当に実施できるのかどうか不安の声も聞かれます。そこで質問します。(1) 新聞に公表したこども医療費助成の現物給付は、1月診療分から実施するというが、その進捗はどうでしょうか。(2) 県や県医師会、市長会、町村長会への働きかけはどのようにされたか。(3) 現物給付ができなかった場合、町民への説明はどうされるのか伺います。

3点目。認可外保育園への支援を伺います。認可外保育園も待機児童解消に大きな役割を果たしています。その支援策を伺います。(1) 認可外保育園の数と園児数は何名か伺います。(2) 認可保育園と認可外保育園の支援に何があるのか。その資料を提供していただいております。それから(3) 保育園は職員の確保が厳しいと聞きます。認可外保育園に働く職員にも給与の支援をして欲しいがどうでしょうか伺います。

4点目。新川から北丘小学校への通学路整備を伺います。これまで幾度か質問してきました。新川にとって非常に大事なことなので質問します。(1) 新川から北丘小学校への通学路整備は、議会での答弁では平成29年度に完成するとあります。工事は実施計画のとおり進んでいるか伺います。以上質問し、あとはそれぞれ再質問させてください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項1. サッカー専用の競技場建設に関するご質問にお答えいたします。(1)、(2)、(3)は関連しますので一括して答弁させていただきます。平成28年10月に名古屋グランパスの社長が来町され、平成29年2月2日から14日まで13日間の予定でキャンプを実施したいと文書で依頼がありました。町といたしましても、受け入れの準備を進めております。また、春季キャンプ実施期間中は、芝フィールド及び備品保全のため陸上競技場を一般利用者の使用禁止をいたします。ウォーキング



コースの利用については可能となります。

(4)のご質問でございますが、本町におきましては、プロサッカーチームの春季キャンプ及び県外大学等の陸上合宿を誘致する目的で沖縄振興特別推進交付金を活用し、黄金森公園活性化事業として陸上競技場の芝フィールド整備及び備品購入等を行っております。今後も引き続き、新たにサッカー専用スタジアムを建設するのではなく、黄金森公園陸上競技場の整備された芝フィールドを町民及び町内各種団体のグランドゴルフや町内小中学生のサッカー、陸上競技の練習等に利用されることが効果的な活用法と考えております。

質問事項4番、新川から北丘小学校への通学路整備に関するご質問でございます。

(1)北丘小学校西側避難通路は、最近まで工事の補助金について沖縄県との協議が整わず実施設計を終えていない状況です。しかし、今月に入り沖縄県と協議が整いましたので、実施設計を速やかに完了してまいります。また、工事に関しましては、平成29年度より開始し30年度の完了予定に向け取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続きまして、質問事項2点目のこども医療費の現物給付を問う(1)についてお答えします。平成29年1月診療分からの現物給付開始について、準備を進めているところです。(2)についてです。県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、それぞれ個別に説明会を開催し、現物給付の実施に関する趣旨説明と協力をお願いしました。県に関しましては、沖縄振興拡大会議や県知事との意見交換の場等、機会のあるたびに要請をしております。(3)についてです。11月29日に沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の改正について要請を行った際、安慶田副知事と担当部長が同席された会議の場で、同要綱の改正について言及があり、3月に要綱改正を行い1月から適用すると発言されましたので、できるものと考えております。

質問事項3点目の認可外保育園への支援を(1)についてお答えします。町内の認可外保育園の数は8園で、園児は300名となっています。(2)についてお答えします。認可保育園の支援については、国・県・町で補助しております保育所運営費が大きなウエイトを占めております。認可外保育園の支援につきましては、内科健診や歯科検診等に関し県・町で補助しております認可外保育事業補助金と町単独事業で園児一人当たり月額1,500円を補助しております認可外保育園運営費補助金などがあります。(3)についてです。認可外保育園職員への給与補助の予定はありません。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございました。それでは、各質問に再質問をさせていただきます。まず1点目、サッカー場を建設してはどうですかですが、陸上競技場が使え

ないという町民から苦情があります。それを皆さん方にご存知ですか。お答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ただいまのご質問についてお答えいたします。直接、陸上競技場が使えなくて困っているというような声は届いておりません。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それと先も質問しましたが、答弁書にないので答えていただきたいのですが、町民の使用禁止が何日間かあるようです。その使用禁止は何日間なのか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 陸上競技場使用禁止につきましては、キャンプ期間中の13日間を予定しております。ただ、あくまでも予定となっております。そのために、予定としましてそのキャンプ期間中の13日間が使用できないこととなっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 キャンプ以前からグラウンドが使えないという話を聞いていますが、それは違うのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 使用できない場所につきましては、陸上競技場の芝生フィールド内に冬芝を植えることから、種が発芽するとかそういった期間は使えなくなっておりますが、トラックでの陸上練習には差し支えなく、利用していただいております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町民の陸上競技場なのでそういった規制があっては困る。町民からいろんな意見が出てくるでしょう。陸上競技場を町民にしっかり提供できるような環境を作る必要がある。そういうことを申し上げておきます。

それから、(4)です。Jリーグのキャンプを高く評価しています。また、総合計画で

も誘致をしたいとあります。これからも来てもらうために、どういう方策を持っておられるのか。あれば聞かせてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。現在、黄金森陸上競技場でキャンプを行っておりますが、スタンド、陸上競技場の規模、トレーニングジムなど全体的な施設や受け入れ態勢についてチームから非常に高く評価されておりますので、現状のままでも今後も引き続きキャンプを受け入れしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、誘致については皆さんが評価しているとおりかなり町民の子どもたちにとっても刺激になるでしょう。そういった意味からそれは良いことだと思います。

それでは、新しく専用のサッカー場を建設することについては、那覇セルラー球場はキャンプだけじゃなくて実際にプロ野球の試合も観戦できます。専用の競技場を造ることによってそういうのも誘致できる。町民にとっても県民にとってもプロサッカーの試合を見ることができます。それと同時に、町外、県外からお客さんを誘致することもできます。町にとっても経済効果が大きいと思います。そういった面で、第五次総合計画に誘致するとありますので、将来を見据えた整備計画をまず考えて欲しい。そういうことをお願いし、この件については質問を終わります。

2点目にいきます。基本的に資料面から伺いますね。皆さんが把握している対象児童数、それから所帯はいくらか教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。対象となる児童は、約8,000人でございます。所帯の数字については、今資料を持っておりませんので後ほどお渡ししたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんが持っている資料ですから、あとで提供してくださいね。国からの国保のペナルティ、平成27年度のペナルティの国保の減額がいくらになったか。それからもう1つは、医療費の償還払いをやっていますが、それが平成27年度でいくらになったか資料がありましたら教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時24分）

再開（午後2時24分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成27年度におきましては、償還払方式ですので何ら減額は受けておりません。これまですべて償還払方式ですので減額を受けてはおりません。

それから、償還払方式でこれまでずっとやってきておりますので、こども医療費の実績額を資料で数字を確認しまして後ほど報告します。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 国の基準と言うのかな、こども医療費の現物給付の制度を作った所にはペナルティがあって、市町村によってそれぞれ違う。就学前の子どもたちであるとか、高校までの所も県内にあります。そういった国からのペナルティがそれぞれの市町村にあるのではないかと私は思います。町は償還払いだからということで国からのペナルティは全くなかったのですか。もう一度、確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 こども医療費助成の償還払方式に対しては、減額措置はございませんので受けておりません。

それから、先ほどの2点目のご質問、こども医療費助成事業平成27年度の実績は、1億6,063万9,272円でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。それでは、伺います。県は、3月に要綱を開設し、さかのぼって補助すると言っておられます。そして新聞にも公表した。そのさかのぼって補助するというのは、今の償還払いと同じではないですか。1月から現物給付が該当するのであれば、何も遡らなくていいのではないかと。そのさかのぼって支給するというのが、保護者に支給するのか病院に支給するのかどちらなのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、現物給付方式。町は対象児童に受給者証を交付して子どもたちは直接病院へ行って一部負担を払わなくて済む、これが現物給付方式です。県がさかのぼってやるというのは、町に対する県の補助金の分をさかのぼって、現物給付をした場合にでも支払いをしますという県の方針です。現時点での県の要綱は、市町村への助成の方法が償還払方式にのみ認めておりまして、われわれはこの償還払方式に加えて現物給付も県の補助金に該当するようお願いをしてみました。そういったことから、県は町が現物給付で助成した場合も1月分から補助金として認める回答を得たということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それは間違いないですか。私の認識では、さかのぼってやるというのは、保護者が子どもを病院に連れて行くでしょう、そこで医療費を払わない、その分は町に病院から請求がくるのですか。それに対して県から補助金をさかのぼってやるというのは、県も予算措置であるとかいろいろな手続き関係もあろうかと思うがそういったものもすべてクリアして、要綱は3月に改正するということですから要綱改正される前にそういった制度が実際にできるのかどうか不思議であるのです。本当にそれを県は約束されてやってくれるのか、その確認はされたのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これまで答弁してきましたように、町長が直接要請に伺い、その場で副知事から1月にさかのぼって適用するという言葉を頂戴しました。そういうことから県からは1月に現物給付した場合でもさかのぼって補助金は来ると考えております。予算に関しましては、医療費助成としてもともと償還払方式でやっております。ただ、助成の方法が償還払いであるのか現物給付であるのかの違いでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 その予算を持っているでしょう。ただ、国とか県が心配しているのが医療費の増額ですね。確か2分の1が県だと思います。それからして医療費が増額しないかという心配を県は持っています。県の手続きについては町には関係ないので触れないのですが、副知事と約束したというのは確認できますよね。確かでありますよね。新聞報道を見ると2018年でしたか要綱改正で、国もペナルティの改正を検討していると報道があ

ったのですが、今私がなぜしつこく質問するかと言いますとやはり町民が期待はしているが本当にできるかと不安を持っているものですから確認をしたいのです。町の条例が改正されますと1月から現物支給はしっかりできますね。県の要綱改正がされないままであるが、町の条例が改正されると1月から現物支給は確実にできますね。お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 明日の最終本会議で上程しておりますこの条例を可決していただければ、1月から現物給付を開始いたします。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これは医療機関の了解をもらわなければいけないと思います。医療機関は了解していますか。それとも、全医療機関が了解していないとなると、実施まであとわずかしき期間がありません。1月から現物給付が始まるのですが、保護者はどの病院に行けばいいのかわからない。特に県立こども病院がかなり利用されるかと思えます。どこの病院が了解をして現物給付を引き受けてくれるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 その件に関しましては、これまでも答弁してまいりましたように1月1日から一斉に全病院でスタートできるということはまず現実的に無理でございます。それぞれ医療機関がシステムを改修して対応できるようになっていった所から徐々に現物給付の対応になってまいります。これまでも答弁してまいりましたように、町内の医療機関に関しましては、われわれは今月から訪問してできるだけ1月1日から対応できるようにとお願いしてまいります。準備できた医療機関に関しましては、随時、町のホームページ等で公表してまいります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これからであるわけですね。受け入れてくれる医療機関は、皆さんこれからということですから、まだ現在は受け入れを了解した病院はないわけですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 逆でございまして、医療機関からやらないという声は全くござ

いません。協力しますという言葉はいただいております。医師会、歯科医師会、薬剤師会、それぞれで説明を終えております。それぞれ皆さん協力しますという回答をわれわれはもらっておりまして、順次、システムの改修に取り組んでいただけるものと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これは県内の病院、全病院まだ皆さんに対して答えを出していないわけでしょう。皆さんは協力しますということではあるが、実際にやる、やらないの連絡が町に来ていますか。協力はする、けれども実際に現物給付を受け入れるという病院が何件ありますか。どの病院ですか。実際に引き受けるという病院がありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 医師会での説明、それから歯科医師会での説明会、薬剤師会での説明会、そういったものとおして説明は終えております。それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会をとおして国保連合会と契約をしております。そういう手続きがございますが、病院にはいろいろな事情がございますので1月1日から一斉にスタートというわけにはいかない、できる所からやっただく。これがそれぞれの病院がそれぞれの事情でいつからスタートになるか、そこはわれわれも把握が難しいです。しかしながら、少なくとも町内の子どもたちがよく行く病院と言いますか町内、近隣市町村、そういった医療機関にはぜひ早い時期から始めていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんに通知が来るとのことですが、まだ医師会であるとか病院関係から実際には来ていないですよね。そこで私が心配なのは、もし子どもが入院している病院が現物給付はまだできませんとなると、その対応はどうされますか。それは当然、親に病院を選ぶ権利があってどこへ行こうが構わないのですが、ただ、親からするとどの病院に行っても現物給付されるという考え方を持っておられる方が多いでしょう。入院している子どもたちのこともある。そういった面から、駆け足でやることでいろいろなトラブルが出てきそうな感じもするのですがどうでしょう。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 民生部長からの答えがだいたい同じような言葉が繰り返されているようですので、私からこれまで直接説明を受けて、そしてこれから行動することについて

てお話をしてぜひご理解をいただきたいと思います。前提は提案しました条例が、明日可決をされましたら、終了後にこれまで民生部長が医師会、歯科医師会、薬剤師会と事前に情報を提供して現物給付が実現される際にはぜひ協力をお願いしたいということで事前の行動は済んでいます。しかし、あくまでそういう予定がありますという説明会ですので、条例が可決されたあと本当に実施しますと、実施できる環境が整いましたということで直接改めて明日回る予定です。町の本気度、これは町民が非常に期待している大変重要な内容ですので、改めて可決後の報告をしながら再度お願いをしてみたいと思います。いきなり100パーセントのスタートは、議員が懸念されているように厳しいと思います。しかし、それでも私どもは1つの病院でも1つずつ開拓しながら、町の思いを伝えて協力をお願いして回ります。時間をかけてでも1軒1軒回ってでも実現できるように広げてまいりたいと思います。これが県内他の市町村からも非常に注目されている内容ですので、町の重要な政策である町長の思いがありますので、実現に向け全庁挙げて取り組んでまいります。ぜひ、ご支援をいただけるよう議員の皆さんにも機会がありましたら町民の皆さんには町の本気度について実際に確認ができましたと口伝でもいいですのでお伝えいただければ一層張り合いが出てがんばってまいりたいと思いますので、それで取り組ませていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 私も制度的には非常に賛成です。ぜひやって欲しい。子どもの貧困、子育てを支援していくのにとっても非常に大事でしょう。それは私も理解しています。ただ、1月実施ということですから、先に申し上げたように町民は本当にできるかと不安を持っておられます。そういったことで今、質問をしています。

それからもう1つは、各市町村とも対象児童が違う。それは先に申しました就学前の子どもたち、小学校まで、あるいは中学校まで、あるいは高校まで、各市町村とも対象児童が違います。町は中学校卒業までやっていますので、中学校卒業までをダウンさせるわけにはいかないのだからそれは当然そのままでしょう。そういうことで、現物給付も中学校卒業まで実施できると理解してよろしいでしょうか。教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのようなご理解でよろしいです。今回、助成の方式を変えるだけで、対象とかそういったものは一切そのままこれまでの医療費助成のとおりでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。



○8番 花城清文君 もう1つ。先ほど申し上げましたように、国の国保の交付金が減額になることが大きなブレーキになっていたかと思いますが、そういったものは償還払いであろうが現物給付であろうが国保の交付金に減額は全くないと理解していいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そうは申しておりません。これまでは償還払方式でしたから国のペナルティは受けておりません。しかし、平成29年1月から現物給付を開始する、この現物給付をした場合に国のペナルティを受けます。ただ、この国のペナルティについて、町長はこれまでもそれは受けて立つと、しかし、県の補助金を受けないというわけにはいかないということでこれまで県に要綱の改正等を依頼して今日まで来ているわけでございます。今回、県の理解をもらって県の補助金は1月からさかのぼって適応させると確認ができたことでスタートに至ったものでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 各市町村のことだからここで質問をするのはおかしいのですが、先に申し上げたように対象が就学前、小学校、中学校、高校とそれぞれ違うわけですが、そのペナルティがなかったら何も就学前がどうこうとこだわる必要はなかったと思うのですが、くどいようですが償還払いでは減額がなかった、これからもやらない、現物給付にした場合だけ減額されるということで理解していいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのご理解でよろしいかと思えます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。くどくて厳しい質問をしましたが、町長が発するメッセージは町民への約束です。南風原はこういうことをやるということで広報されていますから、実施する前にかなりのハードルがあると思いますが、町長が目指している、皆さんが目指している1月実施ができるように町民の期待を壊さないように、喜びを壊さないようにぜひ執行部の皆さんがんばってください。これまでの町長はじめ執行部の取組に私も感謝し、経緯を表します。ぜひがんばってください。

それから3点目、認可外保育園への支援ですが、まず先に申しましたが措置されている

園児は認可園と同じように町民の子どもです。等しく子育てを支援していただきたいと  
思います。特に職員の給料への助成であるとか園児の給食の問題、あるいはお休みの問題、  
やはり町民の子どもですからそういった面での支援がいただければありがたいと思います。  
認可園だから、認可外だからではなく、やはりこれから町を背負って立つ子どもたちです  
ので、ぜひ認可園と同等にやってくださいとは言いませんが支援できる分については考え  
て欲しいと思います。それは皆さんにお願いしておきます。町民の子どもたちが等しく行  
政の恩恵を受けられるように取り組んでもらいたいことを申し上げて、この件について質  
問を終わります。

最後に北丘の通学路について。これも皆さんの県との交渉、それにも感謝しております。  
今、町内の通学路で一番危険なのは新川の通学路でしょう。どこを見てもあんな通学路は  
ないと私は思っています。だから、新川の子どもたちが安心して安全な通学路としてぜひ  
整備して欲しい。平成29年から平成30年ということでしたので、ぜひ遅れないようにその  
ことも取り組んでもらうようお願いし、私の質問を全部終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会し  
ます。お疲れ様でした。

散会（午後2時52分）